

平成八年十二月十日提出
質 問 第 一 号

整備新幹線建設財源としての「J R 納付金制度案」に関する質問主意書

提出者 枝野 幸 男

整備新幹線建設財源としての「JR納付金制度案」に関する質問主意書

整備新幹線建設の財源として、固定資産税減免特例措置の継続と事実上引き替えに本州のJR3社にその分の拠出を求めるいわゆる「納付金制度」の創設が政党などで検討されている。この案には合理的な根拠が乏しく、重大な問題があると考えるが、政府の見解をうかがいたい。

以下のとおり質問する。

一 固定資産税減免の継続について

本来、JR沿線市町村に入るべき固定資産税を、他の地域の自治体の新幹線建設のために流用するようなことを、地方税としての固定資産税のあり方などから考えてどう考えるか。またこうした合理的な理由を欠く減免の継続に関して、他の固定資産税を納める一般の企業との公平の観点からどう考えるか。

二 民間企業からの「拠出金」について

民間企業に自社の利益に反するまたは無関係な「拠出金」を負担させることに合理的な根拠を与えうるか。株主の利益に反することになり違法ではないか。またJR3社の株式への信頼性を著しく低下させると考えるがどうか。自主・自立経営を目指して民間企業となったJR各社のあるべき方向性と異なると考

えるがどうか。

右質問する。